

被保険者 各位

カルビー健康保険組合
理事長 武田 雅子
(公印省略)

2022年度 健康診断のご案内【暫定版】

標記の件、2022年度健康診断は、先の公告(※)のとおり、健診業務委託先変更のため、設定等の準備を行っているところです。つきましては下記のとおり、現時点での確定事項をご連絡させていただきます。詳細につきましては、4月下旬に発行の公告および、後日送付の健康診断案内書にてご確認くださいませよう願います。

※公告122号(2月1日付)「2022年度 健康診断業務委託会社変更のお知らせ」の概要

- 2022年度からの健診委託先をウェルネス・コミュニケーションズ株式会社へ変更
- 健診開始時期は委託先変更により、2022年5月開始

記

1. 被保険者(カルビーグループにお勤めの方)の総合健診(カルビー版人間ドック)

- 対象：2022年4月1日時点で当健保に加入資格のある35歳、40歳以上の方。
(2023年4月1日時点の年齢)
 - 2022年4月2日以降の入社の方および40歳未満(35歳は除く)の方は各事業所が実施する定期健康診断を受診ください。
 - 2021年度退職予定で、退職後も引き続き当健保に加入(任意継続被保険者)される方は、任意継続加入者として受診できます。
- 健診案内書送付日：2022年4月26日～順次委託先(ウェルネス・コミュニケーションズ)より発送
(2022年度は委託先変更準備のため、案内書送付が上記日付となりますこと、ご了解のほどよろしく願います。2023年度は例年通り3月を予定。)
 - 案内書は原則、健診委託会社より事業所へ配送し、事業所から配付していただきますが、事業所の希望もしくはシステム制約によりご自宅へ配送。
(カルビー社、ジャパンフリトレー社の本社・営業所属の方、カルビー・イトーク社東日本事業所所属の方、カルネコ社の方はご自宅配送)
- 予約期間：2022年4月26日～2022年10月31日
- 受診期間：2022年5月10日～2022年11月30日

2. 被扶養者（ご家族）の生活習慣病予防健診

- 対象：2022年4月1日時点で当健保に加入資格のある40歳～74歳の被扶養者
(2023年4月1日時点の年齢)
 - ・36歳から39歳の被扶養配偶者（妻、夫）は、ご希望により「郵送の血液検査」を受信できます。準備が出来次第、別途ご連絡いたします。
 - ・がん検診は、希望により受診できます。（40歳以上の方）
ご希望の方は、登録または予約時にお申込みください。
- 健診案内書送付日：2022年4月26日～順次委託先（ウェルネス・コミュニケーションズ）よりご自宅あて発送。
- 予約期間：2022年4月26日～2022年11月30日
- 受診期間：2022年5月10日～2022年12月28日

その他のご連絡

- ・お届けする「健康診断のご案内」は、健診終了まで保管してください。
紛失されますと健診が受診できない場合もあります。また再発行には手数料がかかり、再送までにお時間がかかりますので、お気を付けてください。
- ・健診を受けられる期間は決まっています。必ず期間内に予約、受診いただくようお願いします。
- ・転居等により、登録住所が変更になりましたら、郵便局への転送届の提出および、健診受診前は委託先（ウェルネス・コミュニケーションズ）健診予約センター、受診後は健診医療機関へ連絡をお願いいたします。
- ・Web、TELの予約方法および委託先（ウェルネス・コミュニケーションズ）健診予約センターの電話番号は、4月下旬に改めてご連絡いたします。

以 上